

## 令和4年6月期末・勤勉手当の支給について

三重県職員（教員、警察官等を含む。）に支給する令和4年6月期末・勤勉手当（夏のボーナス）については、下記のとおりです。

### 記

- 1 支給日 令和4年6月30日（木）
- 2 支給月数 一般職 2.15月（去年同期 2.225月）  
 特別職 1.625月（去年同期 1.675月）

### 3 支給内訳

職	令和4年6月			令和3年6月
	職員数 (人)	支給額(円)	1人あたり 支給額(円)	1人あたり 支給額(円)
一般職（管理職を含む） （平均年齢42.8歳）	23,155	18,590,287,262	802,863	839,007
特別職	知事	1	3,016,000	3,108,800
	副知事	2	4,759,624	2,453,037
	小計	3	7,775,624	1,962,430
県議会議員	議長	1	2,403,375	2,477,325
	副議長	1	2,120,625	2,185,875
	議員	47	91,917,289	1,955,687
	小計	49	96,441,289	1,968,190
計	23,207	18,694,504,175	-	-

### 4 支給内容

#### (1) 一般職

- 職員1人あたりの平均支給額は、802,863円（平均年齢42.8歳）です。  
 （昨年：839,007円（平均年齢42.9歳））
- 令和3年6月の平均支給額と比べて、36,144円（4.3%）の減となっています。
- これは、令和3年の人事委員会勧告に基づく給与改定により引き下げた令和3年12月の期末手当0.15月分について、令和4年度は6月と12月に0.075月分ずつ均等に配分したことに伴い、令和3年6月に比べ令和4年6月の支給月数が0.075月減少したことなどによるものです。

#### 期末・勤勉手当の支給月数（一般職）

	6月	12月	合計
令和3年 期末手当	1.275月	1.125月	2.4月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.9月
合計	2.225月	2.075月	4.3月
令和4年 期末手当	1.2月	1.2月	2.4月
勤勉手当	0.95月	0.95月	1.9月
合計	2.15月	2.15月	4.3月

(2) 知事及び副知事

- 令和3年6月の支給月数と比べて、0.05月分の減となっています。
- これは、令和3年12月の期末手当を0.1月分引き下げた分について、令和4年度は6月と12月に0.05月分ずつ均等に配分したことによるものです。
- 副知事の令和3年6月の期末手当について、令和3年4月1日就任の副知事は、在職期間率を80/100として1,962,430円を支給しました。

期末手当の支給月数(知事及び副知事)

	6月	12月	合計
令和3年 期末手当	1.675月	1.575月	3.25月
令和4年 期末手当	1.625月	1.625月	3.25月

(3) 県議会議員

- 令和3年6月の支給月数と比べて、0.05月分の減となっています。
- これは、令和3年12月の期末手当を0.1月分引き下げた分について、令和4年度は6月と12月に0.05月分ずつ均等に配分したことによるものです。

期末手当の支給月数(県議会議員)

	6月	12月	合計
令和3年 期末手当	1.675月	1.575月	3.25月
令和4年 期末手当	1.625月	1.625月	3.25月

(参考)平成30年度以降の各期別支給月数(一般職)

年度	6月			12月			合計		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
H30	1.225	0.8575 (0.9)	2.0825 (2.125)	1.375	0.9075 (0.95)	2.2825 (2.325)	2.6	1.765 (1.85)	4.365 (4.45)
R1	1.3	0.8825 (0.925)	2.1825 (2.225)	1.3	0.9325 (0.975)	2.2325 (2.275)	2.6	1.815 (1.9)	4.415 (4.5)
R2	1.3	0.95	2.25	1.25	0.95	2.2	2.55	1.9	4.45
R3	1.275	0.95	2.225	1.125	0.95	2.075	2.4	1.9	4.3
R4	1.2	0.95	2.15	1.2	0.95	2.15	2.4	1.9	4.3

( )は給与減額措置前の支給月数